

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

佐久建設事務所では経済対策として次の事業を実施します

佐久建設事務所では、雇用の確保と県内経済の下支えを図るため、1月の補正で事業費約8億6千万円、36カ所の道路や橋梁の補修など、身近な社会資本整備を実施します。御代田町では、県道借宿小諸線向原地区におきまして、通学路など歩道の整備を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1月補正予算の詳細については、長野県ホームページから佐久建設事務所ホームページを検索してご覧下さい。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/>

問い合わせ先

長野県佐久建設事務所
 整備課計画調査係
 0267(82)8272
 E-mail:Sakuken-seibi@pref.nagano.lg.jp

佐久地区禁煙外来のご案内

たばこの煙には約200種類もの有害物質が含まれており、中でも有害なのは、発がん物質をたっぷり含んだタール・依存性の高いニコチン・体内を酸欠状態にする一酸化炭素で、がんや心臓病などの循環器疾患その他いろいろな病気の要因となります。「今さらやめても仕方ない」と思っている方も今からの禁煙でも遅いことはありません。

次に紹介する医療機関は佐久地区の禁煙外来です。たばこをやめたい方向けにつくられた専門外来で、一定の基準を満たす喫煙者の禁煙に関し、健康保険の保険適用がされています。自分で禁煙できない方は、一度禁煙外来を訪ねてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
 (32)2554

佐久地区禁煙外来実施医療機関(平成22年1月1日現在)

市外局番(0267)

地区	医療機関名称	住所	電話番号
御代田町	宮下内科循環器科クリニック	御代田町大字馬瀬口1713-4	(31)3033
小諸市	甘利医院	小諸市与良町3-4-17	(22)0729
	小諸厚生総合病院	小諸市与良町3-2-31	(22)1070
	ひかり医院	小諸市御幸町1-10-20	(22)8878
	東小諸クリニック	小諸市大字御影新田2743-1	(25)8104
	柳橋脳神経外科	小諸市大字諸350	(23)6131
佐久市	市川医院	小諸市市町5-3-8	(25)1200
	つつみハートクリニック	佐久市白田476-1	(82)0223
	佐久平ファミリークリニック内科・消化器科	佐久市岩村田1315-1	(88)7200
	高柳クリニック	佐久市野沢236-1	(63)1201
	坂戸クリニック	佐久市中込3827-23	(63)6323
軽井沢町	荻原医院	佐久市岩村田936	(67)2051
	浅間総合病院	佐久市岩村田1862-1	(67)2295
	軽井沢病院	軽井沢町大字長倉2375-1	(45)5111
南牧村	いけお内科クリニック	軽井沢町大字長倉4726-5	(45)7328
	織田医院 中軽井沢診療所	軽井沢町大字長倉2858-4	(44)3883
南牧村	どんぐりの森クリニック	南牧村大字野辺山108-3	(91)0225

4月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

- 固定資産税 (1期分)
- 下水道使用料 (4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分 町営水道区域
 一般12・1月使用分 佐久水道区域
- 保育料 (4月期分)
- 農集排使用料 (4月期分)
12・1月使用分
- 町営住宅使用料 (4月分)
- 個別排水使用料 (4月期分)
2・3月使用分
- 上水道使用料 (4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分



子ども手当が 開始されます

平成22年4月から児童手当に変わり、子ども手当が支給されます。中学生以下のお子さまがいる世帯はすべて子ども手当の支給対象になります。

支給額(月額)

- 子ども1人あたり
一律 13,000円
- 6月・10月・2月

※平成22年6月の支給では、

- 2・3月分は児童手当分、
- 4・5月分は子ども手当で、
- 合算した額が支給されます。

子ども手当の申請が必要な方

- 所得制限などで平成22年3月31日において児童手当を受給されていなかった方
- 平成22年4月に中学2・3年生になるお子さまがいる方

※申請の必要な該当者には4月下旬に申請書を送付します。必要事項を記入したうえ、町民課ごとも係まで提出してください。

問い合わせ先

町民課ごとも係(内線74)

4月から「福祉タクシー利用助成事業」 の対象者の範囲を拡大します

対象者

御代田町に住所があり、75歳未満で次のいずれかに該当する方。

- 身体障害者手帳の障がい程度が1〜3級に該当する方
- (3級を新たに対象とした)
- 療育手帳の障がい程度がAに該当する方
- 精神保健福祉手帳の障がい程度が1級に該当する方

運行範囲

近隣区域

利用目的

タクシーの利用は、通院、買い物、公共施設、金融機関の利用など日常生活で必要な場合です。(遊興目的での利用はできません。)

購入方法

- 所定の申請書に記入して、保健福祉課福祉係に提出してください。
- 申請内容と助成券購入料金の納入を確認の後、助成券を交付します。

購入できる枚数

申請した月を含め、1ヵ月2枚の計算で年間24枚まで購入できます。

※ただし、75歳に達する月の前月分までとなります。(75歳に達する月からは、御代田町タクシー利用助成事業をご利用ください。窓口は町企画財政課です。)

利用できるタクシー会社

- 軽井沢観光タクシー
- 松葉自動車交通

申請方法

申請書は福祉係の窓口での交付、または、町ホームページからダウンロードし、福祉係に提出してください。

※平成21年度の福祉タクシー利用助成券の有効期限は、

平成22年3月31日までです。

期限までに利用されなかった助成券は、平成22年4月1日から30日の1ヵ月の間に助成券をお持ちのうえ、払戻しの申請をしてください。

問い合わせ先

保健福祉課福祉係

(32)65222

縦覧できます 固定資産課税台帳

固定資産税は、その年の1月1日現在に所有している土地・家屋・償却資産を固定資産課税台帳に登録し、これに基づいて税額を算出しています。この台帳に記載されている自己の所有する固定資産を縦覧することができます。

縦覧期間・時間

4月1日(木)〜4月30日(金)
午前8時30分〜午後5時15分
(土・日曜日、祭日を除く)

縦覧場所

税務課資産税係窓口

縦覧時に持参するもの

- ◎運転免許証など、ご本人と確認できるもの
- ◎印鑑
- ◎委任状
(法人や代理人が縦覧する場合)

手数料

無料(縦覧期間中のみ)

問い合わせ先

税務課資産税係

(内線42・43・49)

(広告欄)

選ばれる理由

① 共済金を真っ先に

何よりも共済金。お支払いを最優先にしています。

② コストは抑えて

経費を必要最小限にするため、低コストの運営に徹しています。

③ 剰余金は割り戻し

剰余金は割戻金としてご加入者へ公平にお戻ししています。

昨年度もムダなく健全に!

平成20年度も、掛金の8割強が共済金と割戻金に当てられました。

右図：県民共済グループの収支状況
(平成20年度、すべての共済事業の合計)
※(異常危険標準額・事業費など)

掛金還元率…83.91%
この部分がご加入者へ還元されます



長野県民共済
共済取扱団体 / 長野県認可 長野県民共済生活協同組合
共済元受団体 / 厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

[上田] ☎0268-24-3985(代)
〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

※SBCラジオ 県民共済提供YES! 県民共済 聞いて安心(毎日) 毎週日曜日18:05〜(9:55分)放送

口座振替取扱金融機関
八十二銀行 ゆうちょ銀行

※掛金の口座振替については主の金融機関がいずれか一方をご指定ください。※ゆうちょ銀行の窓口ではお申し込みいただけません。

資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済 検索
www.nagano-kyosai.or.jp/
携帯から <http://kyo-sai.jp/nagano/> 携帯サイトのQRコード

